

資料編

- 1 後期基本計画策定に係る主な経過
- 2 西脇市総合計画審議会条例
- 3 西脇市総合計画審議会委員名簿
- 4 諮問・答申
- 5 市民参画の概要
- 6 後期基本計画の政策とSDGsの関係
- 7 まちづくり指標
- 8 用語説明



Ⅰ 後期基本計画策定に係る主な経過

| 年月 | 市 | 総合計画審議会 | 市民参画 |
|------|---------------------|----------------------------|------------------------|
| R5 2 | | ○第1回総合計画審議会 | |
| 8 | ○第1回総合計画推進本部会議 | | |
| 9 | ○総合計画の策定に係る基礎資料集の作成 | ○第2回総合計画審議会(諮問) | ○総合計画の策定に向けた市民アンケート調査 |
| 10 | | | ○高校生アンケート調査(市内3校・市外3校) |
| 11 | | | |
| 12 | | | ○西脇子ども会議 |
| R6 1 | ○前期基本計画の効果検証 | ○第3回総合計画審議会 | |
| 2 | ○第2回総合計画推進本部会議 | | |
| 3 | | ○第4回総合計画審議会 | |
| 4 | ○政策・施策形成開始 | | |
| 5 | ○第3回総合計画推進本部会議 | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | ○大学生による政策提案 |
| 8 | ○第4回総合計画推進本部会議 | | |
| 9 | | ○第5回総合計画審議会 ○第6回総合計画審議会 | ○まちづくり市民アンケート調査 |
| 11 | ○第5回総合計画推進本部会議 | ○第7回総合計画審議会 | |
| 12 | | | ○パブリック・コメント |
| R7 1 | | | |
| 2 | ○第6回総合計画推進本部会議 | ○第8回総合計画審議会(答申) | |

2 西脇市総合計画審議会条例

平成18年3月30日条例第1号

(設置)

第1条 市の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項について調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、西脇市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 審議会は、専門の事項を調査審議するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 公募による市民
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が特に必要と認める者

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任され、又は解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の議長は、会長がこれに当たる。

3 審議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員でない者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画担当部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(略)

③ 西脇市総合計画審議会委員名簿

| 氏名 | 所属・経歴等 | 備考 |
|--------|---------------------|-----|
| 三宅 康成 | 兵庫県立大学環境人間学部教授 | 会長 |
| 杉山 武志 | 兵庫県立大学環境人間学部教授 | 副会長 |
| 臼井 茂樹 | 西脇市津万地区区長会長 | 副会長 |
| 牛居 義晴 | 西脇市社会福祉協議会会長 | |
| 門上 きく | 西脇市消費者協会会長 | |
| 齋藤 博子 | 西脇商工会議所女性会会長 | |
| 篠田 重一 | 北はりま農産物直売所出荷者協議会会長 | |
| 柴垣 美紀 | 西脇市教育委員 | |
| 角田 幸子 | 西脇市多可郡医師会事務局長 | |
| 時本 あさみ | 西脇市民生委員児童委員連合会理事 | |
| 藤井 志帆 | もっとすてきに”パートナー”委員会委員 | |
| 藤本 武彦 | 西脇商工会議所会頭 | |
| 藤原 久和 | 西脇市消防団団長 | |
| 萬浪 友子 | 特定非営利活動法人みなみ会理事 | |
| 池田垣 晴美 | 公募委員 | |
| 岡崎 正忠 | 公募委員 | |
| 大西 武彦 | 兵庫県北播磨県民局副局長 | |
| 藤原 良規 | 西脇市副市長 | |

※所属・経歴等は、令和7年2月現在のものです。

4 諮問・答申

【諮問書】

い ~ 0 3 7

令和5年9月7日

西脇市総合計画審議会会長
兵庫県立大学教授 三宅 康成 様

西脇市長 片山 象三

西脇市総合計画・後期基本計画の策定について（諮問）

本市では、平成31年3月に第2次西脇市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し、将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に向けて、新庁舎・市民交流施設の整備、スマートウエルネスシティの推進など、持続可能なまちづくりを推進してきました。

その間、我が国においては、人口減少の本格化や新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行など、過去に類を見ない課題に直面する一方で、少子化対策の重点化、デジタル技術を活用した地域活性化など新たな政策が展開されており、社会の大きな転換期を迎えようとしています。

予測困難で変化が激しい時代が到来し、本市を取り巻く社会環境が厳しさを増す中で、安全・安心で持続可能な地域社会を実現するとともに、全ての市民がいいきと活躍し、活力あふれる西脇を実現するため、西脇市総合計画審議会条例の規定により、西脇市総合計画・後期基本計画の策定について貴審議会の意見を求めます。

【答申書】

令和7年2月6日

西脇市長 片山象三様

西脇市総合計画審議会
会長 三宅康成

西脇市総合計画の策定について（答申）

令和5年9月7日付い～037で諮問のありましたみだしのことについて、当審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり「西脇市総合計画・後期基本計画（案）」を取りまとめましたので、答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、基本構想に定めた将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に努められるとともに、特に下記の事項に留意されるよう求めます。

記

- 将来にわたって持続可能な西脇市を築いていくため、「西脇市で暮らしたい、暮らし続けたい」と感じられるまちづくりを進めること。また、子どもや若者が意見を述べる機会を創出し、その意見の反映に努めることで、将来を担う世代にとっても魅力が感じられるまちづくりを進めること。
- 本格的に到来する人口減少社会に対応するため、コンパクトなまちづくりを進め、都市機能の維持・確保を図るとともに、円滑な移動に資する公共交通ネットワークの形成に努めること。また、地域の活力の維持・向上に向けて、効果的な土地利用の在り方について、地域住民とともに考えるよう努めること。
- 性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景などにかかわらず、地域のあらゆる人が地域社会に参画し、生きがいを持って生活できるよう、地域コミュニティを基盤に、多様性と包摂性を尊重したまちづくりを推進すること。

- 本市が育んできた歴史や文化、豊かな自然、景観、産業など、地域固有の資源や特性を最大限に活用したまちづくりを推進すること。また、本市の魅力を市内外に効果的に発信し、多様な交流の促進を図ること。
- 社会のデジタル化が進展する中、デジタル技術の活用によって地域課題の解決や行政サービスの向上を図るとともに、あらゆる人がデジタルサービスの利便性を享受できるよう努めること。
- 行政資源の縮減が見込まれることを踏まえ、国庫補助金等の財源確保に努めるとともに、施策・事業の選択と集中や公共施設等の適正化、広域の枠組みを活用した連携などを推進し、効果的・効率的な行政運営に努めること。また、統計データやアンケート調査などを活用し、エビデンス（証拠・根拠）に基づく政策立案や効果検証を行うこと。

5 市民参画の概要

総合計画を市民の皆さんとともに策定するために、策定の各段階において市民参画の機会を設け、まちづくりや計画内容に関する情報をお知らせするとともに、広く御意見をお聞きしました。

それぞれの市民参画の概要は次のとおりです。

1 西脇市総合計画審議会

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する西脇市総合計画審議会において、総合計画・後期基本計画の策定に係る調査・審議を行いました。

■ 総合計画審議会の概要

| 開催回 | 開催年月 | 協議内容等 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 令和5年2月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員委嘱、会長及び副会長の選出 ○ 総合計画審議会の運営について ○ 第2次西脇市総合計画の概要について ○ まちづくり市民アンケートの結果について ○ 行政評価（外部評価）の試行について |
| 第2回 | 令和5年9月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 諮問 ○ 後期基本計画の策定に当たっての基本方針について ○ 統計データ等から見た西脇市の現状について ○ 後期基本計画の策定に係るアンケート調査の実施について ○ 外部評価の試行について |
| 第3回 | 令和6年1月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査結果等について ○ 前期基本計画の効果検証について ○ 外部評価の試行実施について |
| 第4回 | 令和6年3月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 西脇市の現状と課題の整理について ○ 総合計画・後期基本計画の政策・施策体系（案）について ○ 外部評価の総括について |
| 第5回 | 令和6年9月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合計画・後期基本計画（案）について （序章・1章・2章・3章） |
| 第6回 | 令和6年9月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合計画・後期基本計画（案）について （4章・5章・6章・7章） |
| 第7回 | 令和6年11月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会での御意見等に対する対応について ○ 総合計画・後期基本計画（案）について （総合戦略・計画の推進・資料編） ○ パブリック・コメントの実施について |
| 第8回 | 令和7年2月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ パブリック・コメントの実施結果について ○ 総合計画審議会からの答申について |

2 アンケート調査

後期基本計画の策定に当たって、現在のまちづくりの評価や今後のまちづくりの方向性などについて、市民の皆さんの意向や意見を調査・把握することを目的として、3つのアンケート調査を実施しました。

■ アンケート調査の概要

| | 総合計画の策定に向けた市民アンケート調査 | 高校生アンケート調査 | まちづくり市民アンケート調査 |
|------|---|--|---|
| 実施期間 | 令和5年 9月～10月 | 令和5年 10月～11月 | 令和6年 9月～10月 |
| 対象者 | 18歳以上の市民 2,000人 | ・市内3高等学校に通学する2年生 ・近隣市町の高等学校に通学する市内在住の2年生 | 15歳以上の市民 1,000人 |
| 調査内容 | ・回答者の属性 ・定住意向 ・人口減少対策 ・社会のデジタル化 ・まちづくりの満足度・重要度 等 | ・回答者の属性 ・定住意向 ・重要な政策・取組 ・将来意向（進学・就職・結婚など） ・西脇市の印象 等 | ・日常生活での感じ方 ・日頃の活動状況 ・まちや地域に対する感じ方 ・回答者の属性 等 |
| 回答数 | 860人 (回答率43.1%) | 274人 (うち市民145人) | 421人 (回答率42.1%) |

3 大学生による政策提案

人口の減少が本格化する中で、次代を担う若者の視点や思いを総合計画や行政運営に取り入れていくため、連携協定を締結する大学と連携授業を開催し、大学生から政策提案を受けました。

提案者からは、ふるさと納税を活用した地域活性化のほか、結婚支援や雇用創出、関係人口創出の取組について提案がありました。

| 内 容 | |
|------------------|--|
| 発表日時・場所 | 令和6年7月6日(土) 西脇市市民交流施設 つながるスタジオ |
| 連携授業の概要 | 関西学院大学総合政策学部 政策コンサルティング演習 指導教官 総合政策学部 長峯 純一 教授 人間福祉学部 石田 祐 教授 |
| タイトル ・ 提案者 | 関西学院大学総合政策学部 3・4年生 (敬称略) ○「西脇市を出会いと交際の場に」 近澤、中澤、増田 ○「西脇市の雇用創出における施策」 横山、鈴木、野路、岡 ○「ふるさとワーキングホリデーへの参入による 関係人口の創出・拡大」 辻野、石井、藤本、四反田 ○「播州織アートを世界に」 宮崎、新田、永吉、渡部 |
| 提案までの プロセス | ○令和6年4月11日(木) 市職員による講義 ○令和6年5月9日(木) 市職員による講義 ○令和6年5月11日(土) フィールドワーク 中心市街地のまちあるき、農業従事者へのヒアリング、 市内施設の見学、JR加古川線への乗車 ○令和6年6月1日(土) フィールドワーク 市内施設の見学 |

西脇市×マッチングアプリ「Pairs」

西脇市の魅力 × マッチングアプリ

～アプリを活用して西脇市の魅力を発信～

25

企業誘致の課題

ここにアプローチ！

| | | |
|---------|------------------------|------------------|
| 人口減少 | 課題1：高齢化の進行 | 課題6：労働力の低下 |
| 地域活力の低下 | 課題2：転出者の増加 | 課題7：雇用機会の減少 |
| | 課題3：出生者数の減少 | 課題8：担い手不足 |
| | 課題4：結婚・出産・子育て等のハードルの高さ | 課題9：魅力あるインフラ等の不足 |
| | 課題5：産業活力の低下 | 課題10：地方の魅力の低下 |

* 参考資料：経済産業省「地方創生推進戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」第2期（まち・ひと・しごと創生総合戦略）策定に関する有識者会議中継録の取組内容（令和元年5月23日）を元に作成

まとめ

継続的に地域に関わりをもつ「関係人口」を創出するために、**ふるさとワーキングホリデー**の実施を提案

- 2週間～1か月程度の長期間実施
- 「西脇らしさ」のある事業所への受け入れ依頼

関係人口の創出だけでなく
JR加古川線をはじめとした公共交通機関の活性化・
西脇市の魅力発信・移住定住促進にもつながる！

29

フィールドワークを通して

播州織で感じたこと

- 品質が良く、見ただけで良さが伝わる商品
→一人でも多くの人に播州織を一目見てもらいたい
- 糸が様々な色に染められていて絵具みたい
→糸で絵を作れるのではないかな

12



4 若者の意見

子どもたちの意見や考えを市政運営や施策に反映していくため、「西脇こども会議」で小・中学生、高校生の考えや意見を伺いました。

「笑顔」をテーマに実施したワークショップでは、子どもたちから感謝を示すことやコミュニケーションの大切さ、達成感が感じられる機会が重要といった意見が出されました。

■ 西脇こども会議

| | |
|-----|--------------------------------------|
| テーマ | こどもの笑顔があふれるまち西脇市に向かって、 私たちが今できること |
| 開催日 | 令和5年12月17日（日） |
| 参加者 | 小・中学生、高校生13人 大学生4人 |
| 講師 | 大阪教育大学教育学部 小崎恭弘 教授 |



Graphic Recording by 奥野美里（株式会社ココリエ）

5 パブリック・コメント

後期基本計画の策定に向けて、西脇市市民意見提出手続に関する規則に基づいて、パブリック・コメントを実施しました。

| | | |
|--------|------------------------------------|------------------------|
| 意見募集期間 | 令和6年12月24日（火）～令和7年1月23日（木） | |
| 閲覧場所 | 市ホームページ 情報公開コーナー 市コミュニティセンター | 市役所政策推進課 図書館 隣保館 |
| 募集結果 | 3人・6件 | |

6 後期基本計画の政策とSDGsの関係

| | | | | | | | |
|---------------------------------------|------|---------------------|---|---|---|---|--|
| 【基本政策1】 未来を拓く次世代が 育まれるまち | 政策1 | 結婚・妊娠・出産の希望の実現を支援する | | 2 | 3 | 4 | |
| | 政策2 | 子育てにやさしい環境をつくる | 1 | | 3 | 4 | |
| | 政策3 | 地域とともに子どもを守る | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | 政策4 | 就学前教育と保育を充実する | | | | 4 | |
| | 政策5 | 学校教育を充実する | | | | 4 | |
| | 政策6 | 教育を支える環境を整える | | 2 | | 4 | |
| 【基本政策2】 つながりによる安心と うれしさが実感できるまち | 政策1 | 地域福祉を充実する | 1 | 2 | 3 | | |
| | 政策2 | 地域医療を守る | | | 3 | 4 | |
| | 政策3 | 市立西脇病院の機能を強化する | | | 3 | 4 | |
| | 政策4 | 高齢者福祉を充実する | | | 3 | | |
| | 政策5 | 障害者福祉を充実する | | | 3 | 4 | |
| | 政策6 | 社会保障制度を適正に運営する | 1 | | 3 | | |
| | 政策7 | 社会的な自立を支援する | 1 | | 3 | | |
| | 政策8 | 環境にやさしい市民生活を進める | | | | 4 | |
| | 政策9 | 地域の防災力を高める | | | | 4 | |
| | 政策10 | 犯罪・事故に遭わない地域をつくる | | | | 4 | |
| 【基本政策3】 安全で快適な 生活基盤が整うまち | 政策1 | 防災基盤を整備する | | | 3 | | |
| | 政策2 | 道路を整備する | | | | | |
| | 政策3 | 公共交通を守る | | | | | |
| | 政策4 | 水道供給と汚水処理を行う | | | | | |
| | 政策5 | 生活環境を守る | | | 3 | 4 | |
| | 政策6 | 計画的な都市づくりを進める | | | | | |
| | 政策7 | 快適な住まいづくりを進める | | | | | |

I 西脇市の概要

II 序論

III 基本計画

IV 総合戦略

V 計画の推進

VI 資料編

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|----|----|----|----|----|--|----|----|------|---------|
| | | | | | | | | | | | 17 | 政策1 | 【基本政策1】 |
| | | | | | | | | | | | 17 | 政策2 | |
| | | | | 10 | | | | | | 16 | 17 | 政策3 | |
| | | 8 | | 10 | | | | | | | 17 | 政策4 | |
| | | 8 | | 10 | | | | | | | 17 | 政策5 | |
| | | | | 10 | | 12 | | | | 16 | 17 | 政策6 | |
| | | | | | | | | | | | 17 | 政策1 | 【基本政策2】 |
| | | | | | | | | | | | 17 | 政策2 | |
| | | 8 | | | | | | | | | 17 | 政策3 | |
| | | | | 10 | 11 | | | | | 16 | 17 | 政策4 | |
| | | 8 | | 10 | 11 | | | | | 16 | 17 | 政策5 | |
| | | | | 10 | 11 | | | | | | 17 | 政策6 | |
| | | | | 10 | 11 | | | | | 16 | 17 | 政策7 | |
| | 7 | | | | 11 | 12 | 13 | 14 | | | 17 | 政策8 | |
| | | | | | 11 | | 13 | | | | 17 | 政策9 | |
| | | | | | 11 | 12 | | | | 16 | 17 | 政策10 | |
| | | | | | 11 | | 13 | | | | 17 | 政策1 | 【基本政策3】 |
| | | | 9 | | 11 | | | | | | 17 | 政策2 | |
| | | | | | 11 | | | | | | 17 | 政策3 | |
| 6 | | | 9 | | 11 | 12 | | 14 | | | 17 | 政策4 | |
| 6 | | | | | 11 | 12 | | 14 | | | 17 | 政策5 | |
| | | | 9 | | 11 | | | 15 | | | 17 | 政策6 | |
| | | | | | 11 | | | | | | 17 | 政策7 | |

| | | | | | | | |
|--|-----|-------------------------|--|---|---|---|---|
| 【基本政策4】 地域特性を生かした産業と にぎわいがあふれるまち | 政策1 | 地域に根ざした商工業を振興する | | | | | |
| | 政策2 | 農林業の基盤を強化する | | 2 | | 4 | |
| | 政策3 | 魅力ある農畜産物を生産する | | 2 | | | |
| | 政策4 | 観光・交流を振興する | | | | | |
| | 政策5 | 新たな産業を創出する | | | | 4 | |
| | 政策6 | 就業環境を整える | | | | 4 | |
| 【推進方策1】 生涯活躍・共生社会 の実現 | 政策1 | 健康づくり習慣の定着を進める | | | 3 | | |
| | 政策2 | 自然に健康になれる地域づくりを進める | | | 3 | 4 | |
| | 政策3 | 生涯学習を充実する | | | | 4 | |
| | 政策4 | 文化芸術・スポーツを振興する | | | 3 | 4 | |
| | 政策5 | 男女がともに輝く社会を実現する | | | | 4 | 5 |
| | 政策6 | 人権文化を創造する | | | | 4 | |
| 【推進方策2】 多様な主体による 地域自治の確立 | 政策1 | 参画と協働のまちづくりを進める | | | | | |
| | 政策2 | 持続可能なコミュニティをつくる | | | | | |
| | 政策3 | 開かれた市政を行う | | | | | |
| | 政策4 | 西脇への関心を高める | | | | 4 | |
| 【推進方策3】 戦略的で持続可能な 行政経営の推進 | 政策1 | 行政資源の有効活用を図る | | | | 4 | |
| | 政策2 | 持続可能な財政運営を行う | | | | | |
| | 政策3 | 機能的な組織運営を行う | | | | 4 | 5 |
| | 政策4 | 行政事務を適正に執行する | | | | | |
| | 政策5 | 分かりやすく利便性の高い 窓口業務を行う | | | | | |
| | | | | | | | |

I 西脇市の概要

II 序論

III 基本計画

IV 総合戦略

V 計画の推進

VI 資料編

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|--------|------------|---------|---------|---------|--|--|-------------|------------|-----|---------|
| | | 8 経済振興 | 9 環境・エネルギー | | 11 産業振興 | 12 循環社会 | | | | 17 防災・危機管理 | 政策1 | 【基本政策4】 |
| 6 防災・危機管理 | | 8 経済振興 | | | | | | | 15 環境・エネルギー | 17 防災・危機管理 | 政策2 | |
| 6 防災・危機管理 | | 8 経済振興 | | | | 12 循環社会 | | | 15 環境・エネルギー | 17 防災・危機管理 | 政策3 | |
| | | 8 経済振興 | 9 環境・エネルギー | | 11 産業振興 | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策4 | |
| | | 8 経済振興 | 9 環境・エネルギー | | 11 産業振興 | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策5 | |
| | | 8 経済振興 | | 10 社会福祉 | | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策6 | |
| | | | | | | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策1 | 【推進方策1】 |
| | | | | | | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策2 | |
| | | | | | | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策3 | |
| | | 8 経済振興 | | | 11 産業振興 | | | | | 17 防災・危機管理 | 政策4 | |
| | | 8 経済振興 | | 10 社会福祉 | | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策5 | |
| | | | | 10 社会福祉 | | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策6 | |
| | | | | | | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策1 | 【推進方策2】 |
| | | 8 経済振興 | | | | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策2 | |
| | | | | | | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策3 | |
| | | | | | | | | | 17 防災・危機管理 | 17 防災・危機管理 | 政策4 | |
| | | | | | | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策1 | 【推進方策3】 |
| | | | | | 11 産業振興 | | | | 16 産業振興 | 17 防災・危機管理 | 政策2 | |
| | | 8 経済振興 | | | | | | | 16 産業振興 | | 政策3 | |
| | | | | | | 12 循環社会 | | | 16 産業振興 | | 政策4 | |
| | | | | 10 社会福祉 | | | | | 16 産業振興 | | 政策5 | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

7 まちづくり指標

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

●政策1 結婚・妊娠・出産の希望の実現を支援する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------|----|----|--------|------|----|------|
| 1 | 合計特殊出生率 | — | 単年 | R5年 | 1.17 | ↑ | 1.35 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 2 | 1 | 若年人口当たり婚姻件数 | 件 | 単年 | R5年 | 9.9 | ↑ | 11.0 |
| 3 | 2 | 妊娠期の伴走型支援実施率 | % | 単年 | R5年度 | 51.4 | ↑ | 95 |
| 4 | 3 | ライフデザイン講座等を受講して意識が変わったと回答した生徒の割合 | % | 単年 | R5年度 | 66 | ↑ | 81 |

●政策2 子育てにやさしい環境をつくる

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 5 | 子どもたちが健やかに育っていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 74.1 | ↑ | 75.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 6 | 1 | 乳幼児健診受診率 | % | 単年 | R5年度 | 97.7 | ↗ | 97.7 |
| 7 | 2 | 市サポートファイル作成済児童の割合(発達要支援5歳児) | % | 単年 | R5年度 | 71.7 | ↑ | 76.7 |
| 8 | 3 | 育児に係る「相談相手がない」と回答する保護者の割合 | % | 単年 | R6年度 | 4.0 | ↓ | 3.0 |
| 9 | 4 | 児童1人当たり児童福祉総務費・児童措置費 | 千円 | 単年 | R5年度 | 424 | ↑ | 514 |

●政策3 地域とともに子どもを守る

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 10 | 地域で子どもを見守り育てる環境があると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 42.6 | ↑ | 48.6 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 11 | 1 | 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合 | % | 単年 | R5年度 | 68.8 | ↑ | 71.1 |
| 12 | 2 | 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考える児童生徒の割合 | % | 単年 | R5年度 | 95.2 | ↑ | 97.5 |
| 13 | 2 | 不登校児童の出現率 | % | 単年 | R5年度 | 2.2 | ↓ | 1.5 |
| 14 | 2 | 不登校生徒の出現率 | % | 単年 | R5年度 | 7.1 | ↓ | 3.0 |
| 15 | 3 | 子どもに肯定的な変化を感じる保護者の割合(こども未来応援事業) | % | 単年 | R6年度 | 85.2 | ↑ | 88.2 |
| 16 | 4 | 子どもの交通事故傷者数 | 人 | 単年 | R5年 | 7 | ↘ | 7 |
| 17 | 5 | 「こども施策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思う子どもの割合 | % | 単年 | R6年度 | 45.5 | ↑ | 50.0 |
| 18 | 5 | 「児童の権利に関する条約」の認知度 | % | 単年 | R6年度 | 66.3 | ↑ | 70.0 |

●政策4 就学前教育と保育を充実する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 19 | 小学校就学前教育・保育環境が整っていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 65.1 | ↑ | 68.0 |
| 20 | 認定こども園待機児童数 | 人 | 時点 | R5.4 | 5 | ↓ | 0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------------------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 21 | 1 | 就学前教育・保育の質の向上推進委員による認定こども園訪問指導回数 | 回 | 単年 | R5年度 | 28 | → | 28 |
| 22 | 2 | 就職フェア参加者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 27 | → | 27 |
| 23 | 3 | 放課後児童クラブ待機児童数 | 人 | 時点 | R5.4 | 0 | → | 0 |

●政策5 学校教育を充実する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 24 | 「学校に行くのが楽しい」と回答した児童の割合 | % | 単年 | R5年度 | 89.9 | ↗ | 89.9 |
| 25 | 「学校に行くのが楽しい」と回答した生徒の割合 | % | 単年 | R5年度 | 82.7 | ↑ | 85.7 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 26 | 1 | 「授業の内容がよくわかる」と回答した児童の割合(国語・算数) | % | 単年 | R5年度 | 86.5 | ↑ | 90 |
| 27 | 1 | 「授業の内容がよくわかる」と回答した生徒の割合(国語・数学) | % | 単年 | R5年度 | 85.1 | ↑ | 90 |
| 28 | 1 | CEFR A1 レベル相当以上の生徒の割合 | % | 単年 | R5年度 | 47.3 | ↑ | 60 |
| 29 | 1 | 授業で、ICT機器を「ほぼ毎日」活用したと回答した児童の割合 | % | 単年 | R5年度 | 9.1 | ↑ | 26.7 |
| 30 | 1 | 授業で、ICT機器を「ほぼ毎日」活用したと回答した生徒の割合 | % | 単年 | R5年度 | 6.8 | ↑ | 26.7 |
| 31 | 2 | 「自分にはよいところがある」と思う児童の割合 | % | 単年 | R4年度 | 82.7 | ↑ | 85.0 |
| 32 | 2 | 「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合 | % | 単年 | R4年度 | 81.6 | ↑ | 85.0 |
| 33 | 3 | 超過勤務時間(小学校教員1人・1か月当たり) | 時間 | 単年 | R5年度 | 27.5 | ↓ | 20 |
| 34 | 3 | 超過勤務時間(中学校教員1人・1か月当たり) | 時間 | 単年 | R5年度 | 39.3 | ↓ | 30 |

●政策6 教育を支える環境を整える

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 35 | 小中学校では、子どもたちが学習する教育環境が整っていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 58.2 | ↑ | 60.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---|----|----|--------|------|----|------|
| 36 | 2 | 重春小学校改築工事進捗率 | % | 時点 | R5年度末 | 0 | ↑ | 100 |
| 37 | 3 | 学校給食残菜率 | % | 単年 | R5年度 | 5.1 | ↓ | 4.5 |
| 38 | 4 | 子どもの学校での教育に、地域・家庭・学校が連携して取り組んでいると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 47.1 | ↑ | 50.0 |
| 39 | 4 | コミュニティ・スクール設置割合 | % | 時点 | R5年度末 | 0 | ↑ | 100 |
| 40 | 5 | 経済的困窮による不登校児童生徒数・不就学者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 0 | → | 0 |

第2章 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

●政策1 地域福祉を充実する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 41 | 住民がともに支え合い、助け合って暮らしていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 53.3 | ↗ | 53.3 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 42 | 1 | 過去1年間に、地域福祉活動に取り組んだ市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 36.0 | ↑ | 40.0 |
| 43 | 2 | 社会福祉協議会登録ボランティア団体数 | 団体 | 時点 | R6.4 | 45 | ↗ | 45 |
| 44 | 3 | 住んでいる地域で、異なる世代の人とつきあいがある市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 47.9 | ↗ | 47.9 |
| 45 | 3 | 困ったときに、身近に相談できる人がいる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 85.2 | ↗ | 85.2 |

●政策2 地域医療を守る

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 46 | 安心できる医療の環境が整っているまちと感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 63.2 | ↗ | 60.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 47 | 1 | かかりつけの医師がいる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 77.1 | ↗ | 77.1 |
| 48 | 2 | 人口千人当たり看護師数 | 人 | 時点 | R4年度末 | 17.7 | ↗ | 17.7 |
| 49 | 3 | 軽症者救急搬送率 | % | 単年 | R5年 | 39.4 | ↘ | 39.4 |
| 50 | 3 | AEDを適正に使用できる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 39.5 | ↑ | 42.8 |

●政策3 市立西脇病院の機能を強化する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-------------|----|----|--------|------|----|------|
| 51 | 病院事業の経常収支比率 | % | 単年 | R5年度 | 98.2 | ↑ | 100超 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------|----|----|--------|-------|----|-------|
| 52 | 1 | 病床稼働率 | % | 単年 | R5年度 | 85.6 | ↑ | 90.6 |
| 53 | 2 | 新入院がん患者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 920 | ↑ | 1,100 |
| 54 | 3 | 常勤医師数 | 人 | 時点 | R5.5 | 52 | ↑ | 53 |
| 55 | 3 | 看護職員数 | 人 | 時点 | R5.5 | 256 | ↑ | 274 |
| 56 | 4 | 紹介率 | % | 単年 | R5年度 | 81.9 | ↗ | 80.0 |
| 57 | 4 | 逆紹介率 | % | 単年 | R5年度 | 86.5 | ↗ | 70.0 |
| 58 | 5 | 救急患者受入件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 3,687 | ↑ | 3,900 |

●政策4 高齢者福祉を充実する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 59 | 高齢になっても安心して暮らし続けられるまちと感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 36.5 | ↑ | 40.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 60 | 1 | 生活支援サポーター活動回数 | 回 | 単年 | R5年度 | 537 | ↑ | 900 |
| 61 | 2 | 介護分野資格取得支援事業利用者数 | 人 | 累計 | R5年度 | 6 | ↑ | 30 |
| 62 | 3 | 地域ケア会議実施件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 33 | ↑ | 40 |
| 63 | 4 | 認知症初期集中支援チーム会議での検討数 | 件 | 単年 | R5年度 | 21 | ↑ | 24 |

●政策5 障害者福祉を充実する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 64 | 障害のある人もない人も、互いに理解し、尊重し合っていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 40.0 | ↑ | 43.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|------------------------------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 65 | 1 | 相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 41 | ↑ | 45 |
| 66 | 1 | 地域生活移行者数 | 人 | 累計 | R5年度 | 1 | ↑ | 4 |
| 67 | 2 | 一般就労移行者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 1 | ↑ | 9 |
| 68 | 2 | 福祉的就労者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 182 | ↑ | 220 |
| 69 | 3 | 障害者差別解消法啓発事業参加者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 60 | ↑ | 100 |

●政策6 社会保障制度を適正に運営する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 70 | 社会保障制度の手続・相談の窓口を知っている市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 61.9 | ↑ | 65.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------|----|----|--------|-------|----|-------------|
| 71 | 1 | 生活保護率 | % | 単年 | R5年度 | 0.55 | → | 0.55 |
| 72 | 2 | 介護保険料収納率(現年度分) | % | 単年 | R5年度 | 99.63 | ↑ | 99.80 |
| 73 | 3 | 国民健康保険料収納率(現年度分) | % | 単年 | R5年度 | 96.45 | ↑ | 97.00 |
| 74 | 4 | 後期高齢者医療保険料収納率(現年度分) | % | 単年 | R5年度 | 99.91 | ↗ | 広域連合 目標値 |
| 75 | 5 | 国民年金保険料納付率(現年度分) | % | 単年 | R5年度 | 80.0 | ↑ | 82.0 |

●政策7 社会的な自立を支援する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 76 | 自立支援件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 40 | ↑ | 44 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 77 | 1 | 生活困窮者自立支援法に基づく支援件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 60 | → | 60 |
| 78 | 2 | ひとり親家庭の親の正規雇用の割合 | % | 単年 | R5年度 | 41.1 | ↑ | 45.0 |
| 79 | 3 | 権利擁護に関する相談件数 | 件 | 単年 | R5年度 | - | ↑ | 90 |

●政策8 環境にやさしい市民生活を進める

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 80 | 日ごろから節電・省エネに取り組んでいる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 66.7 | ↑ | 70.0 |
| 81 | 環境に配慮した製品を選んでいる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 43.1 | ↑ | 50.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------------------|------|----|--------|-------|----|-------|
| 82 | 1 | 市民1人1日当たりごみ排出量(集団回収除く。) | g/人日 | 単年 | R4年度 | 751.7 | ↓ | 673.9 |
| 83 | 2 | 西脇市役所温室効果ガス排出量(総量)の削減率(令和3年度比) | % | 単年 | R5年度 | 12.2 | ↑ | 19.2 |
| 84 | 3 | 環境教育・環境学習を受けた人数 | 人 | 累計 | R5年度 | 468 | ↑ | 3,000 |

●政策9 地域の防災力を高める

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 85 | 自分たちの生命・財産は自分たちで守るという意識を持つ市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 91.9 | ↗ | 91.9 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 86 | 1 | 自主防災会による防災訓練実施割合 | % | 単年 | R5年度 | 35 | ↑ | 40 |
| 87 | 2 | 消防団員数 | 人 | 時点 | R5.4 | 850 | → | 850 |
| 88 | 3 | 家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 34.9 | ↑ | 36.3 |

●政策10 犯罪・事故に遭わない地域をつくる

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 89 | 治安が良く、安心して暮らせると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 73.8 | ↗ | 70.5 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------------|----|----|---------|------|----|------|
| 90 | 1 | 交通事故発生件数(人身事故) | 件 | 単年 | R1-5年平均 | 91 | ↓ | 90 |
| 91 | 2 | 消費生活センターの相談窓口を知っている市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 46.9 | ↑ | 50.0 |
| 92 | 3 | 刑法犯認知件数 | 件 | 単年 | R5年 | 211 | ↓ | 200 |

第3章 安全で快適な生活基盤が整うまち

●政策1 防災基盤を整備する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 93 | 災害に強いまちになってきていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 32.3 | ↑ | 44.3 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------|----|----|--------|------|----|-----|
| 94 | 1 | 年間火災発生件数 | 件 | 単年 | R5年 | 17 | ↓ | 15 |
| 95 | 2 | 避難所数に対する重要災害備蓄品充足割合 | % | 時点 | R6.4 | 45.2 | ↑ | 100 |
| 96 | 3 | 職員研修・訓練実施回数 | 回 | 累計 | R5年度 | 3 | ↑ | 24 |

●政策2 道路を整備する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 97 | 市内の道路は安全・快適に通行できると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 51.5 | ↑ | 56.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 98 | 1 | 東西道路・用地買収契約完了割合 | % | 時点 | R6.4 | 16.7 | ↑ | 100 |
| 99 | 2 | 市道道路改良率 | % | 時点 | R5.4 | 66.6 | ↑ | 67.6 |
| 100 | 3 | 健全度Ⅲに該当する橋りょう数・歩道橋数 | 橋 | 時点 | R5.4 | 2 | ↓ | 0 |
| 101 | 4 | 交通安全施設設置に係る地元要望対応率 | % | 単年 | R6.4 | 80 | ↗ | 80 |

●政策3 公共交通を守る

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|-----|
| 102 | 買い物や通院・通学のための移動に困っている市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 11.1 | ↓ | 9.1 |
| 103 | 市内運行公共交通の年間利用者数(市内利用) | 千人 | 単年 | R4年 | 247 | ↑ | 260 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-----------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 104 | 1 | 公共交通の収支率 | % | 単年 | R5年度 | 21 | ↑ | 24 |
| 105 | 1 | デマンド型交通「むすブン」の乗合値 | - | 単年 | R5年度 | 1.35 | ↑ | 1.50 |
| 106 | 2 | 過去1年間に、公共交通を利用した市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 27.5 | ↑ | 50.0 |
| 107 | 3 | 公共交通利用に対する意識が変化した人の人数 | 人 | 累計 | R5年度 | - | ↑ | 290 |

●政策4 水道供給と汚水処理を行う

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-------------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 108 | 安全な水道水が安定供給され、安心して水道を利用できると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 85.9 | ↑ | 90.0 |
| 109 | 水洗化率 | % | 時点 | R5.4 | 93.0 | ↑ | 95.7 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------|-----|----|--------|--------|----|------|
| 110 | 1 | 水道事業の経常収支比率 | % | 単年 | R5年度 | 101.07 | ↗ | 100 |
| 111 | 1 | 下水道事業の経常収支比率 | % | 単年 | R5年度 | 101.41 | ↗ | 100 |
| 112 | 2 | 基幹管路の耐震適合率 | % | 時点 | R6.4 | 59.8 | ↑ | 60.0 |
| 113 | 2 | 給水制限日数(災害等によるものを除く。) | 日 | 単年 | R5年度 | 0 | → | 0 |
| 114 | 3 | 下水道処理区数 | 処理区 | 時点 | R5.4 | 5 | ↓ | 2 |

●政策5 生活環境を守る

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 115 | 空気や川の水がきれいだと感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 73.9 | ↑ | 80.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 116 | 1 | 資源化率 | % | 単年 | R4年度 | 21.6 | ↑ | 43.9 |
| 117 | 2 | 生活環境等苦情件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 102 | ↓ | 100 |
| 118 | 3 | 葬祭場・和室等式場利用率 | % | 単年 | R5年度 | 67.9 | ↑ | 73 |
| 119 | 4 | 環境美化の取組が適切に行われていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 70.4 | ↑ | 72.1 |

●政策6 計画的な都市づくりを進める

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 120 | 市街化区域内に住んでいる市民の割合 | % | 時点 | R6.4 | 50.2 | ↑ | 53.2 |
| 121 | 自然と調和したきれいな住環境が整っていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 40.9 | ↑ | 48.3 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 122 | 1 | 地域の実情に応じた土地利用計画に基づく産業的土地利用の件数 | 件 | 累計 | R5年度 | 0 | ↑ | 12 |
| 123 | 2 | まちなかのにぎわいが高まってきていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 10.2 | ↑ | 13.2 |
| 124 | 3 | 身近に親しめる公園や緑地があると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 44.1 | ↑ | 50.0 |

●政策7 快適な住まいづくりを進める

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 125 | 自分の住まいは快適で住みやすいと感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 74.1 | ↑ | 75.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------|----|----|------------|------|----|-----|
| 126 | 1 | 市営住宅における長寿命化工事実施棟数 | 棟 | 累計 | R5年度 | 1 | ↑ | 6 |
| 127 | 2 | 簡易耐震診断支援件数 | 件 | 累計 | R1-R5年度平均 | 9.2 | ↑ | 60 |
| 128 | 3 | 空き家バンク成約件数 | 件 | 累計 | H29-R5年度平均 | 14.7 | ↑ | 100 |
| 129 | 4 | 移住・定住者数(市支援分) | 人 | 累計 | R3-R5年度平均 | 45.7 | ↑ | 300 |

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

●政策1 地域に根ざした商工業を振興する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------|-------|----|--------|------|----|------|
| 130 | 従業者数1人当たり工業製品年間出荷額 | 百万円/人 | 単年 | R2年 | 28.1 | ↑ | 33.1 |
| 131 | 市民1人当たり小売業年間商品販売額 | 万円/人 | 単年 | R3年 | 92.4 | ↗ | 90 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------------------|----|----|--------|-------|----|-------|
| 132 | 1 | 播州織1㎡当たりの生産金額 | 円 | 単年 | R5年度 | 678.3 | ↑ | 700 |
| 133 | 2 | 中小企業相談件数(市・商工会議所) | 件 | 単年 | R5年度 | 1,535 | ↑ | 1,600 |
| 134 | 3 | 市内のお店で商品などを購入するように意識している市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 62.6 | ↑ | 65.6 |
| 135 | 3 | 市内小売業店舗数 | 店舗 | 単年 | R3年 | 330 | ↗ | 320 |
| 136 | 4 | 先端設備等導入計画認定数 | 件 | 時点 | R5年度末 | 64 | ↑ | 100 |

●政策2 農林業の基盤を強化する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 137 | 水稲作付面積 | ha | 時点 | R6.3 | 720 | → | 720 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-----------------------|-------|----|--------|-------|----|-------|
| 138 | 1 | 認定農業者・認定新規就農者数・法人経営体数 | 人・経営体 | 時点 | R6.3 | 52 | ↑ | 60 |
| 139 | 2 | 担い手への農地集約面積 | ha | 時点 | R6.3 | 309 | ↑ | 440 |
| 140 | 2 | スマート農業実践農家数 | 経営体 | 時点 | R6.3 | 4 | ↑ | 30 |
| 141 | 3 | 鳥獣による農作物被害額 | 千円 | 単年 | R5年度 | 9,222 | ↓ | 8,300 |
| 142 | 4 | 森林整備(除間伐・造林等)面積 | ha | 単年 | R5年度 | 36.3 | ↗ | 36.3 |

●政策3 魅力ある農畜産物を生産する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 143 | ブランド農産物の栽培面積 | ha | 時点 | R6.3 | 496 | ↑ | 525 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------------|-----|----|--------|--------|----|--------|
| 144 | 1 | 黒田庄和牛等の肥育頭数 | 頭 | 時点 | R5.6 | 1,348 | ↑ | 1,385 |
| 145 | 2 | 西脇ファーマーズブランド延べ品目数 | 品目 | 時点 | R6.3 | 934 | ↑ | 980 |
| 146 | 2 | 有機農業に取り組む農業者数 | 経営体 | 時点 | R5年度末 | 0 | ↑ | 3 |
| 147 | 3 | 農産物直売所販売額 | 万円 | 単年 | R5年度 | 24,180 | ↑ | 25,000 |
| 148 | 3 | 地元の農畜産物を購入するように意識している市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 53.1 | ↑ | 56.1 |

●政策4 観光・交流を振興する

| 指標No | 指標名（政策） | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------|--|----|----|--------|-------|----|-------|
| 149 | 年間観光入込客数 | | 千人 | 単年 | R5年度 | 1,004 | ↑ | 1,270 |

| 指標No | 施策No | 指標名（施策） | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---|----|----|--------|--------|----|--------|
| 150 | 1 | 地域資源を生かした取組が進み、観光交流が活発になってきていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 25.9 | ↑ | 33.3 |
| 151 | 1 | 市民が参加する交流イベントは楽しく、充実していると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 45.3 | ↑ | 48.3 |
| 152 | 2 | 道の駅北はりまエコミュージアムの入場者数 | 千人 | 単年 | R5年度 | 364 | ↑ | 430 |
| 153 | 2 | 市外の人に紹介したい地域資源があると考えている市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 42.5 | ↑ | 45.5 |
| 154 | 3 | 北播磨広域定住自立圏における年間観光入込客数 | 万人 | 単年 | R5年度 | 641 | ↑ | 665 |
| 155 | 4 | 観光物産協会SNSへの年間アクセス数 | 件 | 単年 | R5年 | 57,640 | ↑ | 62,000 |

●政策5 新たな産業を創出する

| 指標No | 指標名（政策） | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------|--|----|----|--------|-----|----|-----|
| 156 | 企業立地・起業支援等による雇用創出数 | | 人 | 累計 | R5年度 | 12 | ↑ | 72 |

| 指標No | 施策No | 指標名（施策） | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------------|----|----|-----------|-----|----|-----|
| 157 | 1 | 誘致活動・支援により立地（新設・増設）した企業の件数 | 件 | 累計 | R1-R5年度平均 | 2.8 | ↑ | 10 |
| 158 | 2 | 新たに確保した産業用地の面積 | ha | 累計 | - | - | ↑ | 8.0 |
| 159 | 3 | 起業・創業支援件数 | 件 | 累計 | R1-R5年度平均 | 6 | ↑ | 36 |

●政策6 就業環境を整える

| 指標No | 指標名（政策） | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 160 | 働く場は充実していると感じる市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 26.1 | ↑ | 29.1 |

| 指標No | 施策No | 指標名（施策） | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-----------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 161 | 1 | ハローワーク西脇管内有効求人倍率 | 倍 | 単年 | R5年 | 1.09 | ↑ | 1.30 |
| 162 | 2 | 人材確保支援人数 | 人 | 累計 | R5年度 | 27 | ↑ | 200 |
| 163 | 3 | 仕事と自分の生活が両立できている市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 75.9 | ↑ | 78.6 |

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

●政策1 健康づくり習慣の定着を進める

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 164 | 日頃から健康に暮らしていると感じる市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 78.3 | ↗ | 78.3 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 165 | 1 | 運動習慣者の割合(20歳以上) | % | 単年 | R6年度 | 37.4 | ↑ | 40.0 |
| 166 | 2 | 特定健診受診率(国民健康保険) | % | 単年 | R5年度 | 41.5 | ↑ | 60 |
| 167 | 3 | 「主食・主菜・副菜を含み合わせた食事が1日2回以上の日」がほぼ毎日の人の割合 | % | 単年 | R6年度 | 44.3 | ↑ | 50.0 |
| 168 | 4 | 人口10万人当たり自殺者数(3か年平均) | 人 | 単年 | R5年度 | 22.2 | ↓ | 17.5 |

●政策2 自然に健康になれる地域づくりを進める

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--|--|----|----|--------|------|----|------|
| 169 | 過去1年間に、月1回以上、友人や仲間と一緒に健康づくりに取り組んだ市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 25.6 | ↑ | 33.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------------|----|----|--------|-------|----|-------|
| 170 | 1 | 高齢者の通いの場の参加者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 2,373 | ↑ | 2,500 |
| 171 | 2 | 過去1年間に、社会活動を行った65歳以上の者の割合 | % | 単年 | R6年度 | 67.8 | ↑ | 72.8 |
| 172 | 3 | 健幸ポイント参加者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 2,435 | ↑ | 3,500 |

●政策3 生涯学習を充実する

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 173 | 過去1年間に、生涯学習活動を行った市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 26.3 | ↑ | 40.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------|----|----|--------|---------|----|---------|
| 174 | 1 | 公民館講座・シニアカレッジ参加者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 422 | ↑ | 470 |
| 175 | 2 | 学校支援ボランティア活動回数 | 回 | 単年 | R5年度 | 94 | ↑ | 100 |
| 176 | 3 | 図書貸出冊数 | 冊 | 単年 | R5年度 | 375,462 | ↑ | 460,000 |

●政策4 文化芸術・スポーツを振興する

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|--------------------------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 177 | 過去1年間に、文化芸術活動をした市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 38.8 | ↑ | 50.0 |
| 178 | 過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をした市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 28.2 | ↑ | 35.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------|----|----|--------|---------|----|---------|
| 179 | 1 | スポーツ協会・スポーツ少年団登録団体数 | 団体 | 時点 | R5年度末 | 24 | → | 24 |
| 180 | 2 | 文化連盟登録団体数 | 団体 | 時点 | R5年度末 | 22 | → | 22 |
| 181 | 3 | 文化施設利用者数 | 人 | 単年 | R4年度 | 114,583 | ↑ | 150,000 |
| 182 | 3 | スポーツ施設利用者数 | 人 | 単年 | R4年度 | 336,092 | ↑ | 350,000 |
| 183 | 4 | 郷土資料館入館者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 2,846 | ↑ | 4,000 |

●政策5 男女がともに輝く社会を実現する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 184 | 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 78.1 | ↑ | 83.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|-------|
| 185 | 1 | 市民向け男女共同参画啓発講座の開催回数 | 回 | 単年 | R5年度 | 2 | ↑ | 5 |
| 186 | 2 | ミモザ企業認定数 | 社 | 時点 | R6.4 | 3 | ↑ | 15 |
| 187 | 2 | 男性育児休業取得率 | % | 単年 | R5年度 | 6.8 | ↑ | 10.3 |
| 188 | 3 | 審議会等女性委員登用率 | % | 単年 | R5年度 | 32.2 | ↑ | 40～60 |
| 189 | 4 | デートDV防止、アンガーマネジメント出張授業実施校数 | 校 | 単年 | R5年度 | 1 | ↑ | 5 |

●政策6 人権文化を創造する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 190 | 市内では、全ての人の人権が尊重されていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 30.0 | ↑ | 42.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------------------------|----|----|--------|--------|----|--------|
| 191 | 1 | 推進強調月間講演会に大変満足している参加者の割合 | % | 単年 | R5年度 | 62.3 | ↑ | 70.0 |
| 192 | 2 | 「LGBT等の性的マイノリティ(性的少数者)」の認知度 | % | 単年 | R6年度 | 46.9 | ↑ | 60.0 |
| 193 | 3 | 隣保館年間利用者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 23,035 | ↑ | 24,000 |
| 194 | 4 | 外国人にも暮らしやすい環境が整っているまちだと感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 19.3 | ↑ | 22.3 |

第6章 多様な主体による地域自治の確立

●政策1 参画と協働のまちづくりを進める

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-----------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 195 | 住んでいる地域のことに関心がある市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 54.0 | ↑ | 66.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--|----|----|--------|-------|----|-------|
| 196 | 1 | 行政だけでなく、市民や地域と協働でまちづくりが行われていると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 32.3 | ↑ | 38.3 |
| 197 | 2 | 公募委員がいる審議会の割合 | % | 単年 | R5年度 | 68.0 | → | 68.0 |
| 198 | 3 | 市長・市議会議員選挙投票率 | % | 単年 | R3.7 | 60.97 | ↑ | 63.59 |

●政策2 持続可能なコミュニティをつくる

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------------------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 199 | 過去1年間に、地域でのまちづくり活動に参加した市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 59.8 | ↗ | 59.8 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 200 | 1 | 地域自治協議会設立数 | 団体 | 時点 | R6.4 | 4 | ↑ | 8 |
| 201 | 2 | NPO法人数 | 法人 | 時点 | R6.4 | 21 | ↑ | 24 |
| 202 | 3 | 中間支援事業者支援団体数 | 件 | 単年 | R5年度 | 25 | ↑ | 50 |

●政策3 開かれた市政を行う

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|-----------------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 203 | 市政情報が分かりやすく提供されていると感じる市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 46.9 | ↑ | 50.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---------------|----|----|--------|-------|----|-------|
| 204 | 1 | 市ホームページ閲覧数 | 千件 | 単年 | R5年度 | 3,217 | ↑ | 3,650 |
| 205 | 2 | 要望書に対する回答済の割合 | % | 単年 | R5年度 | 100 | → | 100 |
| 206 | 3 | 公開型GIS情報掲載件数 | 件 | 時点 | R5年度末 | 0 | ↑ | 24 |

●政策4 西脇への関心を高める

| 指標No | 指標名(政策) | | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------------------------|--|----|----|--------|------|----|------|
| 207 | 住んでいる地域に愛着や誇りを感じる市民の割合 | | % | 単年 | R6年度 | 58.1 | ↑ | 64.1 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-------------------|----|----|--------|-------|----|--------|
| 208 | 1 | 市公式SNS登録者数 | 人 | 時点 | R6.3 | 8,728 | ↑ | 11,728 |
| 209 | 2 | 定住促進サイト閲覧数 | 千件 | 累計 | R5年度 | 30.9 | ↑ | 200 |
| 210 | 3 | 高校・大学との連携事業・活動実績数 | 件 | 累計 | R5年度 | 25 | ↑ | 160 |

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

●政策1 行政資源の有効活用を図る

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 211 | 総合的に西脇市の行政サービスに満足している市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 38.8 | ↑ | 41.8 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|-----------------|----|----|--------|-------|----|-------|
| 212 | 1 | 行政改革大綱進捗率 | % | 単年 | R5年度 | 42.9 | ↑ | 50 |
| 213 | 2 | デジタルサービス新規導入件数 | 件 | 累計 | R6年度 | 2 | ↑ | 12 |
| 214 | 3 | 定住自立圏構想特別交付税措置額 | 万円 | 単年 | R5年度 | 7,845 | ↗ | 7,000 |

●政策2 持続可能な財政運営を行う

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------|----|----|--------|------|----|-----|
| 215 | 財政調整基金残高 | 億円 | 単年 | R5年度 | 51.8 | ↗ | 30 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------------|----------------|----|--------|--------|----|--------|
| 216 | 1 | 実質公債費比率 | % | 単年 | R5年度 | 10.4 | ↘ | 15.0 |
| 217 | 2 | 市税徴収率(現年) | % | 単年 | R5年度 | 99.58 | ↗ | 99.50 |
| 218 | 3 | ふるさと納税受入額(企業版ふるさと納税を含む。) | 億円 | 単年 | R5年度 | 12.5 | ↑ | 15.0 |
| 219 | 4 | 公共施設面積削減量 | m ² | 時点 | R4年度末 | 22,139 | ↑ | 31,000 |

●政策3 機能的な組織運営を行う

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 220 | 市職員は熱心に仕事に取り組んでおり、信頼できると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 51.0 | ↑ | 55.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|--------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 221 | 1 | 職員1人当たり残業時間数(月当たり) | 時間 | 単年 | R5年度 | 9.6 | ↘ | 11.4 |
| 222 | 2 | 女性管理職割合 | % | 時点 | R6.4 | 23.0 | ↑ | 29.0 |
| 223 | 3 | 男性職員育児休業取得者割合 | % | 単年 | R5年度 | 55.6 | ↑ | 85.0 |

●政策4 行政事務を適正に執行する

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|---------|----|----|--------|-----|----|-----|
| 224 | 懲戒処分件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 0 | → | 0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|------------------------|----|----|--------|------|----|-------|
| 225 | 1 | 個人情報保護委員会への個人情報漏えい報告件数 | 件 | 単年 | R5年度 | 0 | → | 0 |
| 226 | 2 | 工事落札率 | % | 単年 | R5年度 | 89.4 | → | 88~92 |

●政策5 分かりやすく利便性の高い窓口業務を行う

| 指標No | 指標名(政策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|----------------------------|----|----|--------|------|----|------|
| 227 | 市役所の窓口サービスは利用しやすいと感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 61.4 | ↑ | 64.0 |

| 指標No | 施策No | 指標名(施策) | 単位 | 区分 | 基準点・期間 | 基準値 | 方向 | 目標値 |
|------|------|---|----|----|--------|------|----|------|
| 228 | 1 | 日曜窓口利用者数 | 人 | 単年 | R5年度 | 976 | → | 976 |
| 229 | 2 | コンビニ交付利用率 | % | 単年 | R5年度 | 24.4 | ↑ | 30.0 |
| 230 | 2 | オンライン手続可能件数 | 件 | 時点 | R6.4 | 54 | ↑ | 70 |
| 231 | 3 | 市役所には、日常の様々な問題や不安について、相談できる窓口があると感じる市民の割合 | % | 単年 | R6年度 | 37.4 | ↑ | 40.0 |

※「方向」欄は、基準値から見てどのような方向に数値を変えていきたいか示すものです。

- ↑ …目標値まで増加させることを目指すもの
- …基準値と同水準を維持することを旨すもの
- ↓ …目標値まで減少させることを目指すもの
- ↗ …目標値と同水準又はそれ以上の水準となることを目指すもの
- ↘ …目標値と同水準又はそれ以下の水準となることを目指すもの

※施策指標は、第2次総合計画・後期基本計画策定時のものであり、計画の進捗状況に応じて適宜見直します。

8 用語説明

ア行

| | |
|-------------|---|
| 青色回転灯装着車 | 自主防犯パトロールを行う目的で、一定の条件を満たし、青色回転灯の装着が認められた車両。青色回転灯を使用したパトロールにより、事故や犯罪の抑止効果が期待されている。 |
| 空家活用特区制度 | 空家等の活用を特に促進する必要がある区域を定める兵庫県の制度。特区内の空家の所有者は、市に空家に関する情報を届け出る必要があり、市と県はこの届出情報を基に、流通促進や規制の合理化、活用支援等の空き家の活用を促進する。 |
| 空き家バンク | 移住・定住の促進や空き家の有効活用を図るため、不動産の賃貸や売買についての情報提供を自治体ホームページなどを通じて行うもの |
| アクティブ・ラーニング | 伝統的な教職員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。問題解決学習、調査学習などが含まれる。 |
| 新しい公共 | 行政だけでなく、市民の参加と選択の下で、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、環境などの身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動等のこと。 |
| 生きる力 | 変化の激しい社会の中で、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決するといった全人的な資質や能力をいう。平成8（1996）年の中央教育審議会の答申で使われた言葉 |
| いじめの重大事態 | 「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」又は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」のこと。いじめ防止対策推進法第28条において規定 |
| 一部事務組合 | 複数の地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織 |
| インバウンド | inbound。本来「外から中へ入る」という意味であるが、一般的に外国人の訪日旅行の意味で使用されることが多い。 |
| インフラ | インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。産業や社会生活の基盤となる社会資本 |
| ウェルビーイング | 身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。文部科学省では、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと、と定義している。 |
| エンゲージメント | engagement。「契約」「約束」「誓約」などを意味する言葉。本計画では、働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念として使用 |
| オープンデータ | 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、一定のルール・形式の下で公開されたデータのこと。 |
| おりひめ体操 | 足腰の筋力アップと口腔の健康を保つために、医師や歯科医師をはじめ、多くの専門家とともに考案した西脇市オリジナルの体操 |
| 温室効果ガス | 大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタンなど6種類のガスがあり、地球温暖化の主な原因とされている。 |

| カ行 | |
|---------------|---|
| カーボンニュートラル | 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。 |
| 開業率 | 「①当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数」の「②前年度末の雇用保険適用事業所数」に対する割合であり、①/②により算出する。 |
| 外国人指導助手（ALT） | Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。英語等の授業で日本人教師を補佐し、生きた英語等を子どもたちに伝える。 |
| 回復期病床 | 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する病床のこと。 |
| 書かない窓口 | 職員が、申請内容を来庁者と一緒に確認しながら、本人確認書類をもとに申請書の作成を支援するサービス。来庁者は、申請書に住所・氏名・生年月日などを手書きする必要がなく、申請書を確認して署名をすることで申請手続が完了する。 |
| 可住地面積 | 総土地面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積 |
| 合併特例債 | 合併した市町村が、新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として「新市建設計画」に基づき借入することができる地方債のこと。事業費の95%まで起債でき、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措置されるため、有利な財源とされる。 |
| カリキュラム・マネジメント | 各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づいて、どのような教育課程（カリキュラム）を編成し、それをどのように実施・評価し、改善していくかというサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。 |
| 官民データ活用推進基本法 | 国、自治体、独立行政法人、民間事業者などが管理するデータの活用推進について、基本理念や国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにした法律。データを活用した新ビジネスの創出や、データに基づく行政、医療介護、教育などの効率化が期待される。 |
| 基幹的農業従事者 | 農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、普段、仕事として主に農業に従事している者 |
| 企業版ふるさと納税 | 国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み |
| 北播磨地場産業開発機構 | 北播磨地域に集積する「播州織」や「播州釣針」などの地場産業の育成・支援を行い地域経済の活性化を図ることを目的として、西脇市、加西市、加東市、丹波市、多可町の4市1町と「播州織」「播州釣針」の業界団体によって構成された団体 |
| 北播磨地域医療連携システム | 患者の同意に基づき、北播磨地域の複数の医療機関で医療情報を共有することにより、緊密な医療連携を行うことを目的とした仕組み |
| 急性期病床 | 急性期（病状が急に現れる時期、病気になり始めの時期）の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する病床のこと。 |
| 旧西脇尋常高等小学校 | 西脇市立西脇小学校の旧名称。同校舎は、昭和初期の木造学校建築の典型的な姿を良好に維持する現役の校舎として、令和3（2021）年に国の重要文化財（建造物）に指定された。 |
| 黒田庄和牛 | 兵庫県内で生まれた血統書付きの但馬牛を、黒田庄町内の畜産農家が肥育した未經産牛又は去勢牛のこと。多くが神戸ビーフとして認定される。 |
| 健康経営 | 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。 |

| | |
|---------------|---|
| 健康寿命 | 世界保健機関が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。兵庫県では要介護2～5を不健康な状態としその期間を差し引いて算定している。 |
| 権利擁護 | 自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、生活を送る上で必要な全ての権利を保障するという考え方やその実践のこと。 |
| 公益通報 | 労働者等が不正目的でなく、その労務提供先で、通報対象となる法律に違反する犯罪行為又は最終的に刑事罰につながる行為が生じていることなどを、処分又は勧告等の権限を有する行政機関に対して通報すること。公益通報者保護法では、公益通報者に対する解雇の無効・その他の不利益な取扱いの禁止、公益通報を受けた事業者や行政機関の取るべき措置などについて定めている。 |
| 合計特殊出生率 | 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの人数を推計したもの |
| 行動変容 | 従来からの生活パターンから自発的に行動パターンを変えること。環境に与える影響や自身の健康状態などを自らコントロールするためのプロセス |
| 高度急性期病床 | 状態が不安定で、症状の観察などの医学的管理や傷の処置などの治療を必要とする急性期の患者に対し、その患者の状態の早期安定化に向けて診療密度が特に高い医療を提供する病床のこと。 |
| 高齢者雇用安定法 | 高齢者等の職業の安定や社会経済の発展を目的とした法律。令和3（2021）年4月1日から施行された改正法では、70歳までの定年の引上げなどが定められた。 |
| 後発医薬品 | 最初につくられた薬（先発医薬品・新薬）の特許期間終了後に、有効成分や用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の承認を得て製造・販売される、新薬より安価な薬のこと。「ジェネリック医薬品」とも称される。 |
| 合理的配慮 | 障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のこと。 |
| 子育てコンシェルジュ | コンシェルジュは、本来、ホテルなどで様々な相談や要望に応じる係のこと。子育てコンシェルジュは、子育て中の保護者をサポートするために、茜が丘複合施設 Miraie（みらいえ）やびびくサポートセンターなどに配置している。 |
| 子ども多文化共生サポーター | 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が学校生活に早期に適応できるように県や市が派遣するサポーター（支援者）のこと。児童生徒の母語を話す。 |
| こども誰でも通園制度 | 全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、保護者の就労有無や理由を問わず、3歳未満の未就園児が月一定時間までの利用可能枠の中で保育施設を利用できる新たな通園制度。令和8（2026）年度から本格実施される。 |
| こどもの笑顔をはぐくむ条例 | 安心して子どもを育て、子どもが夢を持って笑顔で健やかに育つことができる社会を実現することを目的に、令和2（2020）年に西脇市が定めた条例 |
| 子どもの権利条約 | 18歳未満の全ての児童の権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せを保障するために定められた条約。日本は平成6（1994）年に批准した。 |
| 子どもの最善の利益 | 「子どもの権利条約」の4つの原則の1つ。「子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えて、その子どもに関することが決められ、行われること。 |
| コミュニティ・スクール | 保護者代表者や地域住民などで構成する学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営等に参画できる仕組みのこと。 |
| コミュニティビジネス | 地域住民が主体となり、地域の労働力・原材料・ノウハウ・技術などの経営資源を活用し、ビジネスの手法を用いて地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けて行う事業活動のこと。 |
| コンプライアンス | 要求や命令に従うこと。特に、企業が法令や社会規範・企業倫理を守ること。法令順守 |

| サ行 | |
|----------------------|--|
| 財政力指数 | 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値 |
| ジェンダーアイデンティティ | 理解増進法において「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」と定義。その性質は、本人のその時々主張を指すものではなく、自身の性別についてのある程度の一貫性を持った認識を指す。 |
| 市街化区域 | 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備・開発する区域のこと（都市計画法第7条）。 |
| 市街化調整区域 | 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと（都市計画法第7条）。 |
| 紫外線処理 | クリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原生物に対する処理を行うため、紫外線を照射し、細菌を不活化させる浄水処理方法 |
| 事業承継 | 現在の経営者から後継者へ事業を引き継ぐこと。引継先によって、①親族内承継、②役員・従業員承継、③第三者承継（M&A等）の3類型に区分できる。 |
| 自己肯定感 | 自分のあり方を積極的に評価できたり、自らの価値や存在意義を肯定的に捉えることができる心の状態、感覚 |
| 自治体フロントヤード改革 | 地方公共団体における住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めること。デジタル化やDXを推進することで、住民利便性の向上と業務効率化を図ることを目的とする。 |
| 実質公債費比率 | 地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示す。18%以上で一定の制限がある。 |
| 私的二次救急医療機関 | 二次救急医療機関のうち、国公立医療機関及び公的医療機関等以外の救急告示医療機関のこと。 |
| シニアカレッジ | 本市の高齢者向けの生涯学習事業の名称。本市及び多可町に在住するおおむね60歳以上の人を対象に、様々な学習の場を提供する。いきがい・健康づくりの支援、地域社会で指導的役割を果たす高齢者の育成を目指す。 |
| 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度） | マイナンバーは、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であり、行政機関等の間での情報連携により、各種の行政手続における添付書類の省略などが可能となる。 |
| 集落営農組織 | 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。共同購入した機械の共同利用、中心的な担い手に主な作業を委託し、生産から販売まで共同化するなど、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様 |
| 受動喫煙 | 副流煙と呼出煙とが拡散して混ざった煙を吸わされてしまう、あるいは吸わせてしまうこと。たばこを吸わない人でも、継続的な受動喫煙により健康影響が発生する。 |
| 小1の壁 | 共働き家庭やひとり親家庭などで、子どもが小学校に通い始めたときに、保育園の預かり時間と小学校の登校時間のギャップにより、仕事と子育ての両立が難しくなることを指す言葉 |
| 障害者基幹相談支援センター | 障害のある人やその家族の相談窓口として、傷害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行うとともに、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関のこと。 |

| | |
|------------------------------|---|
| 障害者差別解消法 | 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の略称。障害者基本法の基本的な理念の通り、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目指した法律。平成28(2016)年に施行された。 |
| 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 | 「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の略称。全ての障害者があらゆる分野の活動に参加できるよう、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進することを定めた法律。令和4(2022)年に施行された。 |
| 情報セキュリティポリシー | 情報資産を人的脅威や災害、事故等様々な脅威から防御し、市民の財産、プライバシー等を守るため、また、継続的かつ安全・安定的な行政サービスの実施を確保するために、情報セキュリティ対策や行動指針を取りまとめたもの |
| 消防団機能別団員 | 能力や事情に応じて特定の活動のみに従事する消防団員のこと。活動内容を限定することで、消防団員の担い手の拡大を図ろうとするもので、本市では分団管轄区域内における消火活動や災害時における警戒及び防除活動などを行う。 |
| 将来負担比率 | 地方債や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を表す指標で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。350%以上で早期健全化基準に該当する。 |
| 食品ロス | 売れ残りや食べ残し、野菜の皮の過剰除去など、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のこと。 |
| 新興感染症 | 最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱など。 |
| 人生100年時代 | 多くの人が100年の人生を生きることが当たり前になる時代が到来するということ。生涯にわたる学習の重要性が高まり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が期待される。 |
| 森林環境譲与税 | 平成30(2018)年度税制改正の大綱において、森林環境税とともに創設が決まった税制。森林整備等のために必要な費用を国民一人ひとりが負担して森林を支えようとする仕組み。国に集められた税の全額を、間伐などを行う市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与(配分)する。 |
| 森林環境税 | 森林整備等に必要で地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年の法整備により森林環境税が創設。令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する。 |
| スクールカウンセラー | 児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識を有する者。公認心理士、臨床心理士、精神科医など。教育相談に当たり、児童生徒、保護者、教職員を援助するとともに、外部機関と連携する。 |
| スクールソーシャルワーカー | 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。社会福祉士、精神保健福祉士など。教育相談に当たり、児童生徒の様々な情報を整理統合し、アセスメント、プランニングした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行うことが求められる。 |
| ストックマネジメント | 既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法 |
| スマート農業 | ロボット、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)などの先端技術や農業データを活用する農業のこと。 |
| 生活習慣病 | 食生活、運動、休養、喫煙、飲酒などによる生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気のこと。糖尿病、脳卒中、心臓病、高血圧、脂質異常症、悪性新生物(がん)などが代表的な生活習慣病とされる。 |

| | |
|---------------|---|
| 性的指向 | 理解増進法において「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」と定義。例えば、男性が好き、女性が好き、男性も女性も好き、男性も女性も好きではない、などのこと。 |
| 性的マイノリティ | 生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しない人、性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念）が、同性や両性（男女両方）に向いている人たちのこと。性的マイノリティのカテゴリーを表す言葉の一つとして「LGBT」がある。 |
| 成年後見制度 | 認知症、知的障害、精神障害などによって、判断能力が十分でない人が、不利益な被害を受けることがないように、後見人・保佐人・補助人を選任することにより、法律的に支援する制度 |
| 成年年齢の引下げ | 令和4（2022）年4月に「民法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたこと。 |
| セルフ・ネグレクト | 介護・医療サービスの利用を拒否するなどにより、社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持ができなくなっている状態のこと。 |
| 全国へそのまち協議会 | 平成9（1997）年にへそ・中心・重心などの個性的な地域資源を持つ市町村によって設立。北海道富良野市をはじめ全国9市町村が加盟。協議会では、加盟市町村相互の親善・交流と魅力ある地域づくりに取り組んでいる。 |
| 先端設備等導入促進基本計画 | 中小企業者による設備投資を促進して労働生産性の向上を図るための計画。市区町村が国から計画の同意を受けている場合、認定された中小企業者は固定資産税の特例措置や国補助金の優先採択等を受けることが可能となる。 |
| 創業支援等事業計画 | 地域の創業を促進させるため、市区町村が民間事業者等と連携した創業支援の取組を定める計画。産業競争力強化法に基づいて国が認定し、同計画に基づく市区町村の取組を支援する。 |
| ソーシャルビジネス | ビジネスの手法を用い、事業性を確保しながら、社会的課題の解決に向けて行う行動のこと。環境や教育など幅広い分野における、地域を越えた社会的課題の解決に向けた事業であり、一定の地域との結びつきが強いコミュニティビジネスとは区別される。 |

タ行

| | |
|--------|--|
| 耐震基準 | 建築物や土木構造物を設計する際に、構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。昭和56（1981）年に建築基準法施行令が改正され、この改正以前を旧耐震基準、以降を新耐震基準と呼ぶ。 |
| 耐震性貯水槽 | 地震対策として応急給水を確実に実施するために、地震時の外圧などに対し、十分な耐震、耐圧設計によって築造された飲料水を貯留する施設 |
| ダブルケア | 育児と介護を同時に行う必要がある状況のこと。晩婚化・晩産化の影響で子育て世代の年齢が上昇する中、子の育児と親の介護を担うことを指すことが多いが、広義では、子だけでなく孫の育児、親だけでなく祖父母の介護も含まれる。 |
| 多文化共生 | 国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていくこと。 |
| 多面的機能 | 限定的な機能ではなく多様な機能を併せ持つこと。例えば、農地については、食物生産の場だけでなく、生物生息空間、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の一時貯留、伝統文化、コミュニティ形成などの役割・機能も有しているとされる。 |
| 地域共生社会 | 制度、分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。 |

| | |
|-------------------|--|
| 地域経済牽引事業 | 地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業。地域未来投資促進法は、当該事業の促進を目指している。 |
| 地域自治協議会 | 西脇市自治基本条例第14条の規定に基づき設置することができるもので、地域においてそれぞれの地域課題を解決するための組織。区長会を中心に、まちづくり協議会や各種団体、地区内の個人や法人等を構成員とする。 |
| 地域包括ケアシステム | 高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを一体的かつ継続的に提供していく仕組み |
| 地域包括支援センター | 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援することを目的として設置された機関 |
| 地域未来投資促進法に基づく基本計画 | 地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援する計画。市町村等の基本計画に国が同意すると、国が地方公共団体とともに事業者を支援する仕組みとなっている。 |
| 地政学的リスク | 特定地域が抱える政治的・軍事的・社会的な緊張の高まりが、地理的な位置関係によって、その地域や関連地域の経済、世界経済全体の先行きを不透明にしたり、特定の商品の価格を変動させたりするリスクのこと。 |
| 中間支援組織 | まちづくり活動を行う個人や団体、地域と行政の間に立ち、中立的な立場から様々な活動支援や団体間の連携を促進する組織のこと。 |
| 地理情報システム(GIS) | Geographic Information Systemの略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術 |
| 通学路交通安全プログラム | 地域ごとの通学路の交通安全の確保に向けた基本的方針と、基本的方針に基づく取組を継続して推進するための推進体制(関係者で構成した協議会の定期的な開催など)の構築を定めたプログラム |
| 定住自立圏 | 昼間人口が多い都市が「中心市」となって近隣市町村と協定を締結し、圏域全体で生活機能を確保していく取組。本市においては、多可町と形成する「北はりま定住自立圏」と、加西市、加東市、多可町と形成する「北播磨広域定住自立圏」がある。 |
| デートDV | 結婚していない恋人同士の間で起きるDV(ドメスティック・バイオレンス)のこと。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅すといった精神的な暴力や「費用を全て出させる」などの経済的暴力、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も含まれる。 |
| デコ活 | 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称。二酸化炭素(CO ₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉 |
| デジタルデバインド | 情報格差(digital divide)。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差 |
| デジタルリテラシー | デジタル技術を理解して適切に活用できる能力 |
| デマンド型交通 | 利用したい時間や行きたい場所を、事前に電話で予約することで、自宅付近まで車両が迎えに来て、あらかじめ設定した目的地まで送迎するサービス。バスのように複数人で同じ車両に乗り合って、各利用者の目的地まで移動する。 |
| 特殊詐欺 | 被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺いてだまし、指定した預貯金口座への振込やその他の方法により、不特定多数の人から現金等をだまし取る詐欺のこと。 |

| | |
|----------|---|
| 特定技能 | 人材の確保が困難な一部の産業分野等における人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有する外国人材を労働者として受け入れる新たな在留資格のこと。平成 30（2018）年に成立した改正出入国管理法で創設され、平成 31（2019）年 4 月から受入れが可能となった。 |
| 特定保健指導 | 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により、予防効果が大きく期待できる人に対して、生活習慣の改善をサポートすること。専門家が働き掛けやアドバイスを行う。 |
| 都市機能誘導区域 | 医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や駅などを含む拠点エリアに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図っていく区域のこと。立地適正化計画において定める。 |

ナ行

| | |
|-----------------|--|
| 南海トラフ地震 | 静岡県の駿河湾から日向灘まで伸びる南海トラフと呼ばれる海溝で、おおむね 100 ～ 150 年間で繰り返し発生してきた M8 ～ M9 クラスの地震。この中でも、最大クラス（M9 クラス）のものを南海トラフ巨大地震と呼ぶ。 |
| 二次交通手段 | 拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通手段のこと、あるいは、地域の拠点となる鉄道駅等から地域内の観光地などへ赴く交通手段のこと。本計画では、後段の意味で用いている。 |
| 二次保健医療圏（北播磨医療圏） | 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町の 5 市 1 町で構成する二次保健医療圏のこと。日常生活に密着した保健医療を提供する一次保健医療圏に対し、比較的専門性がある入院を含む医療を圏域で提供することが求められる。 |
| 西脇市自治基本条例 | 西脇市において、市民が主役になってまちづくりを進めるための基本的な考え方やルールを定めるもので、市民参画によって策定した条例。平成 25（2013）年 4 月施行 |
| 西脇市文化・スポーツ振興財団 | 西脇市岡之山美術館や天神池スポーツセンターなど、西脇市の文化・スポーツ施設を管理運営する公益財団法人。スポーツと芸術文化を通じた市民文化の創造を目的とする。 |
| 西脇ファーマーズブランド | 環境に優しい循環型社会の構築と安全・安心で高品質な農産物の生産拡大を図るための西脇市独自の制度。有機質資材による土づくりの実践や、化学合成農薬等の使用を削減した栽培方法に取り組む農業者を「西脇ファーマー」として認定 |
| 西脇プライド | 市に対する市民の誇りや、本市で暮らし、まちの一員として本市をよりよくするために自分が関わることに對する喜びなどを指す、いわゆる「シビックプライド」のこと。本市では「西脇プライド」と呼称している。出身地に根差した「郷土愛」より広い概念 |
| にしわき防災ネット | 携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、あらかじめ登録した方に、気象警報や地震情報、緊急情報などを配信するシステム |
| 農業集落排水処理区 | 農村地域の健全な水循環の確立と生活環境の向上を図るために、農業集落において、し尿や生活雑排水などの汚水を処理する区域 |

ハ行

| | |
|----------------------|--|
| パーク（サイクル）&ライド（バスライド） | 鉄道駅やバスターミナル付近に設置された駐車場・駐輪場まで自家用車や自転車で向かい、そこからは鉄道やバスを利用して目的地へ向かうこと。 |
| パートナーシップ制度 | 法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルなどの日常生活の困りごとや不安を解消するため、自治体独自に「パートナーシップ関係にある」とする証明書を発行し、誰もが人生のパートナーと協力しながら安心して暮らせる環境づくりにつなげるための制度 |

| | |
|----------------|---|
| ハザードマップ | 洪水や土砂災害などによる危険範囲や避難所等を地図上に示した資料のこと。 |
| 8050 問題 | ひきこもりの長期化等により、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。80 歳代の親と 50 歳代の子で、親が要介護状態に陥ると問題が表面化することに由来する。 |
| 発達障害 | 乳幼児から幼児期にかけて、発達の遅れや機能獲得の困難さが生じる心身の障害で、通常、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)、その他これらに類する脳機能障害のこと。 |
| パブリック・コメント | 行政機関の意思決定過程において、広く市民に素案を公表し、それに対して出された意見や情報を考慮して最終的な意思決定を行う制度 |
| ハラスメント | 相手に対する発言や行動によって、不快な気持ちにさせたり、脅威に感じさせたりすること。職場などの上下関係を背景に嫌がらせを行うパワーハラスメントや男女問わず性的な嫌がらせを行うセクシャル・ハラスメントなど、様々な種類がある。 |
| 播磨看護専門学校 | 北播磨地域の医療・看護の充実と質の向上を目的に、3市1町(西脇市・加西市・加東市・多可町)が共同で設置している看護師の養成機関 |
| 東播磨南北道路 | 国道2号加古川バイパス(加古川市)と国道175号(小野市)を結ぶ延長約12.1kmの地域高規格道路。令和7(2025)年の全線供用に向けて、八幡稲美ランプ～国道175号間(東播磨道北工区)の整備が進められている。 |
| 非認知能力 | 主に意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素(①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友達と同じ目標に向けて協力し合う。)からなる能力 |
| ひょうご女性活躍推進企業 | 兵庫県内企業の女性活躍を促進するための制度として、兵庫県と神戸市が共同で令和4(2022)年に創設。企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、課題や今後の取り組むべき方向性等を確認することができ、一定の基準に達した企業を兵庫県・神戸市が認定する。通称「ミモザ企業」 |
| ひょうごフィールドパビリオン | 2025年大阪・関西万博の開催を機に県全体を展示館(パビリオン)に見立て、地域のSDGsを体現する活動の現場(フィールド)を地域の人々が主体となって発信し、多くの人が見て、学んで、体験するプログラム |
| 標準保険料率 | 「同じ県内で同じ家族構成で同じ所得であれば、同じ保険料(同一所得・同一保険料)」という保険制度の理想を目指し、分かりやすい保険料体系であることや国民健康保険財政運営の安定化を図ることを目的として、県が統一の算定方法により算出し、市町ごとに設定する標準的な保険料率のこと。 |
| 病診連携 | 地域医療などにおいて、核となる病院と地域内の診療所が行う連携のこと。必要に応じ、患者を診療所から専門医や医療設備の充実した核となる病院を紹介し、高度な検査や治療を提供するとともに、快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続する仕組み |
| 病病連携 | 医療機関の機能分化を図り、患者が症状に適した医療機関で適切な医療を受けられるよう、病院と病院が機能・役割を分担し、相互の連携を図ること。 |
| フードドライブ | 家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄附する活動のこと。 |
| フードバンク | 食品企業の製造工程で発生する規格外品などの寄附を受け、福祉施設等へ無料で提供する活動及びその活動を行う団体のこと。 |
| 複線化 | 複線は、二本以上並行している線のこと。本計画では、人生のあり様を比喩的に表現。今後、「学び・仕事・引退」という単線型の人生から、働きながら学ぶ、仕事を中断して学ぶ、仕事と社会貢献活動を両立する、などのマルチステージの人生が求められるということ。 |

| | |
|---------------|---|
| 普通会計 | 地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査の上で便宜的に用いられる会計区分のこと。 |
| 負のスパイラル | 連鎖的に悪循環が生じること。 |
| 部落差別解消推進法 | 「部落差別の解消の推進に関する法律」の略称。現在でも部落差別が存在することを明記し、それを解消するため、相談体制の充実や教育及び啓発等、必要な施策を講じるように定めた法律。平成28(2016)年に施行された。 |
| プラスチック資源循環促進法 | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の略称。プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ法律。令和4(2022)年に施行された。 |
| ふるさと納税 | 平成20(2008)年に開始された個人が行う地方公共団体への寄附制度の通称。寄附金額は、一定の上限まで所得税・住民税が控除される。 |
| フレイル | 加齢に伴い筋力の低下や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態で、介護が必要となる前段階のこと。虚弱。食の改善や運動等の適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態とされる。 |
| プレコンセプションケア | 若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと。早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠や出産につながり、未来の子どもの健康の可能性を広げることが期待されている。 |
| ヘイトスピーチ解消法 | 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の略称。「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」の定義を定め、こうした不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、国民はこうした差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるよう努めることを基本理念として定めた法律。平成28(2016)年に施行された。 |
| 包摂 | ほうせつ。ある事柄を一定の範囲の中に包み込むこと。本計画では、社会的弱者を含め全ての人が、排除されることなく、地域社会の構成員として取り込まれ、支え合っている状態のこと。 |
| 法定受託事務 | 地方公共団体が処理する事務のうち、国又は都道府県から法令によって委託される事務 |
| 補完性の原則 | 我が国の地方分権の推進に当たっての基本的な考え方で、地域の問題はより身近なところで解決されるべき(小さな単位で対応できることはそこで対応し、そこで対応できないことや対応すると効率的でないことのみをより大きな単位で対応していくべき)とする考え方。自助・共助・公助。欧州統合に際してEUと各国政府の関係整理のために用いられた。 |
| ポピュレーションアプローチ | 対象者を一部に限定せず、集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていく手法。一方で、ハイリスクアプローチは、高いリスクを持った人を対象に絞り込んで対処していく手法 |

マ行

| | |
|----------|--|
| マーケットイン | 市場を意識し、消費者の需要に応じて生産・供給すること。 |
| マイタイムライン | 住民一人ひとりの防災行動計画のこと。台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの |
| 膜ろ過方式 | クリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原生物に対する処理を行うため、膜を通して細菌や濁りを除去する浄水処理方法 |

| | |
|--------------|--|
| 慢性期病床 | 長期にわたり療養が必要な患者や重度の障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等が入院する病床のこと。 |
| みどりの食料システム戦略 | 国内農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し、令和3（2021）年5月に農林水産省が策定した食料生産の方針。農林水産業に伴う温室効果ガスの放出や化石燃料由来の肥料の使用量を減らすといった環境負荷の低減策が中心となる。 |
| 民生委員児童委員 | 民生委員法に基づき、各市町村に置かれている民間奉仕者で、都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱する。保護を要する人に対して適切な保護指導や、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することなどを職務としており、児童福祉法による児童委員を兼務している。 |
| モビリティ・マネジメント | 渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼るライフスタイルから、適切に公共交通や自動車を「かしこく」使うライフスタイルへの転換を促す、一般の人を対象としたコミュニケーションを中心とした交通政策 |

ヤ行

| | |
|------------|---|
| やさしい日本語 | 難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするもの |
| 山崎断層帯 | 岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯。今後30年間に地震が発生する確率が他の断層と比較して高いことが指摘されており、本市においては最大震度6弱の地震の発生が予想されている。 |
| 山田錦 | 大正12（1923）年に兵庫県立農業試験場で生まれた、日本を代表する最良の酒米品種。酒造家が最高の酒を造るための原料として使われ、その多くが兵庫県産である。 |
| ヤングケアラー | 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のこと。 |
| 有機フッ素化合物 | 炭素（有機物）とフッ素が結合した化合物の総称。主なものにPFOSやPFOAがある。健康への影響を示唆する報告があり、国で科学的根拠に基づく総合的な対応を検討している。 |
| ユニバーサルデザイン | バリアフリーが主に障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で用いられるのに対し、ユニバーサルデザインは、設計段階から全ての人が共通して利用できるようにデザインする考え方 |
| 幼児教育センター | 就学前教育・保育の質の向上を図るため、平成29（2017）年度に市が設置。幼児教育アドバイザーを配置し、一人ひとりの子どもを大切に質の高い教育・保育が提供できるよう園のニーズに応じた現場訪問や研修等を実施する。 |

ラ行

| | |
|------------|---|
| ライフサイクルコスト | 公共施設や橋などの構造物を計画・設計・工事し、その構造物を維持管理して、最後に取り壊し・廃棄するまでの、構造物の全生涯に要する費用の総額のこと。 |
| ライフデザイン | 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね、自分の人生を設計・デザインすること。 |
| リカレント教育 | 経済協力開発機構（OECD）が提唱した生涯教育の一つ。社会人になった後の学び直し、就労や余暇などの他の諸活動と教育を交互に行う、といった循環・反復型の教育システムのこと。 |
| リスキリング | 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する（獲得させる）こと。 |

| | |
|------------|--|
| 利他 | 自分を犠牲にして他人に利益を与えること。他人の幸福を願うこと。 |
| 臨時財政対策債 | 地方債の一種。国において地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして地方公共団体に地方債を発行させる制度。償還に要する費用は後年度に地方交付税で措置される。 |
| 類似団体 | 市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定された類型。大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの |
| レファレンスサービス | 図書館利用者が学習や調査のため情報や資料を求めた場合に、図書館員が必要な図書や情報を提供するサービスのこと。 |
| 6次産業化 | 農業などの第1次産業とこれに関連する加工・販売等の第2次・第3次産業の事業の融合等により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。 |

ワ行

| | |
|--------------|---|
| ワーク・ライフ・バランス | やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる、仕事と生活が調和した状態のこと。 |
|--------------|---|

A～Z

| | |
|-----------------------|--|
| AI | Artificial Intelligenceの略。人工知能。コンピューターを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術 |
| BPR | ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、住民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組 |
| DMAT | Disaster Medical Assistance Team（災害派遣医療チーム）の略。災害急性期に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。 |
| DV(ドメスティック・バイオレンス) | 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力（身体的・精神的・性的など）をいう。 |
| DX(デジタル・トランスフォーメーション) | Digital Transformationの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。 |
| ICT | Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術、サービス等の総称 |
| L字カーブ | 女性の正規雇用比率を年代別にグラフにすると、日本では30歳代以降に低下（出産を契機に非正規雇用化）し、アルファベットの「L」に似た形状を描くことから名付けられた言葉 |
| M字カーブ | 女性の労働力率を年代別にグラフにすると、日本では20歳代後半から30歳代にかけてくぼみ、アルファベットの「M」に似た曲線を描くことから名付けられた言葉 |
| NPO法人 | Non Profit Organizationの略。NPOは、「民間」の「非営利団体」を指す言葉として用いられ、ボランティア団体や市民活動団体をはじめ、社会貢献活動を行う民間非営利組織（法人）のこと。 |
| OJT研修 | On the Job Training。実際の職務現場において、業務を通して上司や先輩職員が部下の指導を行う、主に新人職員育成のための研修訓練のこと。 |
| PDCAサイクル | Plan-Do-Check-Act cycle。計画(Plan)、実行(Do)、確認(Check)、改善(Action/Act)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。 |

| | |
|--------------------|--|
| PTCA活動 | 学校ごとに組織された保護者と教職員による教育団体であるPTAに地域社会（Community）を加えた組織であるPTCAが、健全な校外活動、非行防止、家庭教育、児童虐待やいじめなどの防止に向けて行う活動 |
| RPA | Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化（オートメーション化）する取組 |
| SDGs | 持続可能な開発目標（エスディージーズ：Sustainable Development Goals）。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境などの広範な課題に統合的に取り組もうとするもの |
| SDGs未来都市 | SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高いものとして国から選定される。 |
| SNS | Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。会員数の多いものとして、フェイスブックやインスタグラムなどがある。 |
| Society 5.0 | ソサエティ5.0。第5期科学技術基本計画において提唱される。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新しい社会を指す。 |

I
西脇市の概要

II
序論

III
基本計画

IV
総合戦略

V
計画の推進

VI
資料編

第2次西脇市総合計画 －後期基本計画－

令和7年2月 策定

発行者：西脇市

編集：市長公室政策推進課

〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128番地の1

TEL：0795-22-3111(代) FAX：0795-22-1014

URL：<https://www.city.nishiwaki.lg.jp/>



2025 ▶ 2030

第2次西脇市総合計画
後期基本計画